

- 1 開催日時 令和4年5月16日(月)午後1時30分から午後3時45分まで
- 2 開催場所 新城市役所3階防災対策本部室2
- 3 議 事 (1) 第3回水道料金等審議会の質問事項等について
(2) 下水道施設整備の概要について
(3) 料金改定案の検討

第4回水道料金等審議会議事録

事務局

定刻となりましたので、ただいまから第4回新城市水道料金等審議会を開催させていただきます。

また会議録作成のため、録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局

会長から一言ご挨拶をお願いします。

会長

今回は4回目で無事に進んでいますが、まだまだコロナの関係で制限があって、マスクを掛けた声がなかなか聞き取れなくて、トンチンカンなことを言うかもしれません。その時には指摘してください。

申し訳ないですけど、そのようなことがあるかと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局

はい。ありがとうございます。それではこれから議題に入りたいと思います。ここから進行を会長にお願いいたします。

会長

会議に入る前にお話させていただきたいのは、前回第3回水道料金等審議会は、私が今まで色々な会議に出た中で、今まで体験したことがないぐらい、素晴らしい意見や色々な意見が出てきた会議でした。

2回に分けて各水道施設の現地視察で見させていただいて、皆さんに高額な料金改正を今回しなくてはいけないというイメージがついてるかもしれないけど、今後いかにして知恵を絞って、何とかやろうということ考えていきたいと思っています。

ただ単に上げざるを得ないのではなくて、いかにしたら上げ幅を少なくするのかを考えていきたい。

また、新城は観光都市で色々なイベントをやっているんで、それを踏まえて、水とのイベントを企画していきながら、色々な面で話し合っていきたいなと思っています。ただ単に、料金を上げるのはしょうがないなという形じゃなくて、一生懸命考えて、それでもなおかつ、コロナの関係で3ヶ月間会議が出来ない期間がありま

したので、今後審議会が延びる可能性があることを踏まえて答申したいと思っています。

その中で、本当に楽しく皆さんと一生懸命知恵を絞り考えながら、上下水道部長だけではなく、企画部長とか、産業振興部長とか、色んなところの部長にも、色々なアイデアをもらいながら、ツールド新城や新城ラリーなどのイベントで新城の水との企画を考えたり、寄付を募ったり、クラウドファンディングとか、前回の審議会で意見が出ましたので、他の部長にお願いをして、水道だけではなく、みんなで考えていきたいと思っていますので、またその時には皆さんによろしくお願ひしたいと思います。

それでは会議の方を進めていきたいと思っています。

では議題に入る前に、本日の議事録署名として、續木委員さんと大竹委員さんにお願ひします。

議事録は素晴らしいものなので、皆さんに配って、しっかりと読んでいただいて、皆さんの意見を再確認していただけると、この会議のためすごく良いものになると思います。

それでは議題です。まず前回に指摘がありました、前回の質問事項を先にやっておいて進めていきたいと思っています。それでは議題1ということで第3回新城市水道料金等審議会の質問事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局

～事務局説明～

説明の前に、配布資料の確認をお願いします。

1枚目に式次第がありまして、2枚目に第3回水道料金等審議会質疑回答があります。3枚目に下水道施設整備の概要がありまして、最後に料金改定案の合計4枚あります。皆さんありますか。

それでは説明をさせていただきます。

まず第3回水道料金等審議会質疑回答について説明させていただきます。

ダウンサイジングすることで収支がトントンとなるのかの質問がありまして、その回答としましては、将来的にダウンサイジングすることで、収支を均衡させることができると考えております。それには水需要に合った施設の規模を検討し、施設の統廃合や配水管等布設替時の口径減径などを行うことと、水道料金等の定期的な見直しが必要です。これらの取り組みには多額の費用と時間を要しますが、これらを行うことで収支を均衡させることができるものと考えております。

次の質問は他の自治体、特に山間部の自治体であれば同じような問題を抱えてると思います。そういうところはどうしようとしてるかに対して、リサーチしてるのかについて、その回答としまして、現在把握している限り、具体的な取り組みをしている自治体は聞いておりません。

他の山間部の自治体も同様の問題を抱えておりますので、今後も情報収集に努め、新城市水道事業にとって最善の方策を検討していきます。

最後の質問です。前回審議会で水道等料金を15%引き上げる予定であったが、

コロナウイルスの影響があり、半分に抑えた内容の答申であったのではという質問に対して、その回答としまして、前回審議会の答申は、令和元年7月4日に提出されました。答申の内容としては市民負担を考慮した範囲での改定とし、3年後に再検討することとなっております。

コロナウイルスの日本最初の感染者は令和2年1月15日であり、答申提出日より後となっております。

よって令和2年4月1日の改定はコロナの影響ではなく、市民負担を考慮した結果の改定率となっております。

以上が前回の質疑事項についての回答です。

前回の収支計画について、横長の数字が羅列したものを説明させていただきましたが、非常に分かりづらいということだったので、再度説明をさせていただきたいと思います。

前回のおさらいとして、新城市水道施設整備の概要についてと水道事業、下水道事業の収支計画について説明を行います。

水道施設概要については、上水道施設数は新城市全体で136ヶ所です。

上水道管路は令和2年度末で上水道管総延長で66万3,971mで、参考として、法定耐用年数超過管更新費は約100億円かかります。

年間維持管理費、更新費については、電気通信費約1億3,000万円、薬品費約1,100万円、機器更新費に約1億5,000万円かかり、漏水修繕費約1,600万円、管路の更新等に約2億5,000万円かかっております。

水道事業の収益的収支と経常損益を棒グラフと線グラフにしたものです。

収益的収支とは、水道事業の運営、管路や施設の維持管理、水道水の精製等に係る収支です。

経常損益は1事業期間の収入から支出を差し引いた金額で、プラスであれば黒字、マイナスの場合は赤字と言われております。

料金改定を行わない場合は、令和5年度から赤字経営となり、その後も赤字幅が拡大します。

次に水道事業の資本的収支と内部留保を棒グラフと線グラフにしたものです。

資本的収支は、管路や施設の新設、更新、固定資産の購入等に係る収支です。

内部留保については、積立金等企业の内部に留保される資金のことをいい、将来の施設、設備等の更新財源で、令和4年度をピークとして、その後は減少していきます。

次に水道事業の収入の内訳を令和3年度と令和9年度で比較したものを円グラフにしたものになります。

左側が令和3年度で右側が令和9年度です。

令和3年度には補助金が約12%を占めていたのに対して、令和9年度は1%になります。これは一般会計からの繰入金がなくなり、料金収入だけで賄っていかなければならないことを示しております。

またこの後に説明がありますが、新城市下水道事業については、三つあります。公共下水道事業、農業集落排水事業、地域下水道事業の3つの事業により新城市下

水道事業は成り立っております。

公共下水道は、主として市街地における汚水や雨水を処理、排除するために地方公共団体が管理する下水道です。本市では、汚水と雨水を分離して排除する、分流式下水道を採用しています。汚水の全てを豊川流域4市で一体となる豊川流域下水道に接続し、愛知県の所有する豊川浄化センターで収集、処理しています。

次は、農業集落排水事業です。

農業集落排水事業は、農業集落における生活雑排水等の汚水を処理する施設の整備により、農業用用水の水質汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資することを目的としています。

本市は10箇所で新城地区4箇所、鳳来地区2箇所、作手地区4箇所の処理場で汚水処理を行っています。

また、農業の特性を活かし、4箇所で汚泥の農地還元を行っています。

最後に地域下水道事業です。地域下水道事業は、緑が丘団地の開発に伴い整備された下水道で、緑が丘浄化センターで汚水処理を行っています。

次に下水道事業の収益的収支と経常損益を棒グラフと線グラフにしたものです。

収益的収支とは、下水道事業の運営、管路や施設の維持管理、下水道の処理等に係る収支です。経常損益とは、1事業期間の収入から支出を差し引いた額でプラスの場合は黒字、マイナスの場合は赤字とされています。

次に下水道事業の収入の内訳を令和3年度と令和9年度で比較したものを円グラフにしたものになります。

水道事業とは違い令和3年度と令和9年度では割合について、大きな変化もない状態が続きます。

しかしながら、水道事業と同様に今後一般会計からの繰入金削減されると一気に経営状態は悪化します。

次に下水道事業の資本的収支と内部留保を棒グラフと線グラフにしたものです。

資本的収支は、管路や施設の新設、更新、固定資産の購入等に係る収支です。

内部留保は、積立金等企業の内部に留保される資金のことをいい、将来の施設、設備等の更新財源です。

下水道事業としては、現状プラスになっておりまして、内部留保も積み上がっている状態になっております。

これで説明を終わります。

会長

前回不評であった数字の羅列を、グラフ化したものをパワーポイントで説明してもらいましたが、追加説明や質問等ありますか。

委員

補助金が令和4年度以降に大幅に減っていますが、この補助金はどこから補助金をもらっているのか。

事務局

この補助金は一般会計からの基準外の繰り入れといいまして、国で定められた一般会計が負担するべきものとして定められた基準内繰り入れというのがあります。それ以外で、各事業体の状況によって、一般会計と相談しまして、国が決めた基準以外の繰入金金を一般会計からもらっております。

委員

新城市の水道事業が赤字だから一般会計から入れたということですか。

事務局

当初の目的としては、簡易水道と統合した時点で、料金改定して収支均衡させるところですが、それをすると大幅な料金改定になるというところで、まずは一般会計からお金を入れておいて段階的に料金改定をしていきたいと思いますという話し合いの結果、期間を区切ってもらっている補助金になります。

委員

税金を水道事業に入れていたけど、それを減らしていくって話ですか。だから、令和5年度以降は厳しくなる話ですか。

事務局

はい、そうです。

委員

下水道事業は、経常損益プラスになっています。今の現状だとプラスだけど、この先はマイナスになってくるという可能性があるのですか。

事務局

下水道の施設については、耐用年数を経過したものがそれほどないため、更新の時期には至っていないのが現状です。ここからしばらくすると更新費用が発生してくることと、水道事業と比べると、一般会計からの基準外の繰り入れというのが今現在は手厚くされておりますが、この先に今まで通りの繰り入れが認められるかどうか、確実に認められるという保証がない状態になっております。

委員

補助金も税金から出しているということですか。

事務局

そのとおりです。水道事業と比べますと、基準内の繰り入れが今のところはかなり手厚くされています。

その基準内の繰り入れについては国が定めた基準になっておりまして、その基準

に当てはまったものは、市の一般会計から下水道事業に繰り入れなさいという形になっております。

委員

下水道に配管繋いでいない人も結構いるのではないですか。

下水道事業がプラスになっているのであれば、料金をちょっと下げてもっと繋げてもらえるようにして、補助金がなくなってきたらまた少しずつ料金を上げていく方法とかも必要ではないのかなと思いました。

事務局

下水道事業には、三つの事業がありまして、収支は三つの事業のトータルになりますが、そこには公共下水道、農業集落排水、地域下水道の三つの事業がありまして、個々の事業で見えていきますと、農業集落排水事業が毎年赤字を計上している格好ですが、三つの事業でカバーしているところです。

委員

前回、適正な水道料金は委員さん達では決めかねるって話があったのですが、現状の収支で適正な料金ということに対して試算をしているのかが一つ目の質問です。

二つ目は、ダウンサイジングで収支を均衡できると質疑回答に書いてあるが、一番最後に多額の費用と時間を要しますって書いてありますが、ダウンサイジングすることで、多額の費用が捻出できないのであれば、それは収支が均衡しているとは思えないので、ダウンサイジングすることで、その費用が捻出できるという意味なのか。これさえ何とかしてくれれば、収支を均衡させることができるよっていう意味なのか二つ目の質問です。

あと三つ目の質問ですが、他のところにリサーチしているのかという話で取り組んでる自治体はない。

私は今日、豊田市と豊川市と飯田市、同じように山間地区の自治体の水道事業に電話をして意見を伺わせてもらったのですが、ほとんど同じような問題を抱えているということでした。

特に一番問題なのは統廃合で、自治体の合併によって、それまで高い水道料金だった自治体を、安い方の大きい母体となる水道料金にそのまま組み込んだ結果として、高い水道料金だったものが、安い水道料金だった人たちの方に転嫁されてることになるので、過疎とか人口減少が進むことによって、料金を上げる以外に今のところないとの話でした。

ここで聞きたいのは、料金上げる以外に、市役所の方が独自で出来る対策があるのか、ないのかが聞きたいです。

出来る対策がないのであれば、政治家がそのアイディアを出すのか、それとも市民が何か働きかけるのかは分かりませんが、市役所としては、値上げをすればいいという考え方のもとに動いてるだけだったら、その立場を明確にしていきたい。

そうしないと文句を言うだけの形になるので、出来ないことを取りたててもしょうがないので、市役所としては、収支が取れないのであれば、適正な価格という形で値上げをすることしか考えていないのではないかと。

でも、前回言ったように例えば募金箱を置かしてもらおうとか、或いはコンビニのところに置かしてもらおうとか、独自に企画すれば、政治とか条例とか無しで出来るのであれば出来る。それは、政治家が出来る、出来ないのではなくて、市役所としては本当に値上げ以外に収支を整えることが出来ないのであれば、その立場はその立場でやる。出来る場所があれば、どのような選択肢があるのかということをは是非教えていただきたい。

以上の三つを教えてください。

会長

豊田市は合併していますが、豊田市の財源と新城市の財源があまりにも違います。

委員

豊田市は42万人の市民がいます。でも、豊田市でも合併により今後は値上げを考えていると言っている。

42万人いても、値上げを考えているということは、何か他の手段がないのであれば、値上げしかありません。納得する値上げって何ぞやっていう話なんです。

合併する時点で値上げすることを見込んでいたのであれば、それは市民の人たちに周知をしなかったら、納得はできません。もともと合併する際に値上げすることを想定しましたっていうところから始まらないと納得はできません。

会長

合併するときは、良い点、悪い点、全て出して広報しました。

良い点悪い点を説明すれば、それに基づいて合併しましたよっていう形になっています。

委員

皆さんが同意したのであれば、水道料金が上がりますよって言えますよ。

会長

それは言えると思うけど、だけど余りにも高すぎると良くないので、補助金によって徐々に徐々に独立採算しなさいというふうに企業会計に繋がるけれども、自分たちの収益によって、ちゃんと成り立つようにしなさいよということは水道事業会計の原則なので、時間をあげるから、その時間の中で皆さん考えてくださいよっていうのが、豊田市も考えたし、日本全国どこでもやらざるをえない状況になっている。

だけど、それを早くやり出したのが、愛知県の中でも本当に少ない。新城市は早いぐらいにやっているのだけど、もっと奥の方で合併したところもやってないのが

現状のところです。

だから、問題は倒れてから気づくのか。それとも倒れば何とか援助が得られるのか。そういう形になっているのが現状で、そういうことがあることを踏まえて回答をお願いします。

事務局

まず1点目の回答については、後程の説明で出てきますので割愛します。

2点目のダウンサイジングのことですが、ダウンサイジングのみで、収支を均衡させることは難しいと考えておりまして、ダウンサイジングするにも、そのための費用が必要になりますので、費用を捻出するには料金の見直しを行って、改修費用を確保してからでないとダウンサイジングは出来ません。ダウンサイジングの方法に大小はあるのですが、今の手持ちで可能なものについては、当然取り組んでいくべきだとは思いますが、多額の費用が掛かるものについては、財源の確保をしてからでないと取り組みが難しいと考えておりまして、料金の見直しや費用の確保などを踏まえた上でダウンサイジングをしていくことによって、ある程度収支の均衡ができるのではないかという考えを持っております。

あと3点目の市役所全体での取り組みとしましては、水道事業についても市役所の部署ではありますが、市長部局とは独立した企業会計というもので経営しておりまして、その財源につきましてはまずは企業会計で財源確保して事業を運営していくということになっていまして、上下水道事業については、先ほどのグラフにもありましたが、料金収入がかなり大きなウェイトを占めていますので、それ以外の財源確保は、今のところ考えているところで今後の審議会でも、お話をさせていただきたいと思っておりますが、水道の利用開始や休止の際に、職員が出向いて現場で作業していますが、その手数料を今後新たな財源として、徴収するようにしていきたいというような考えを思っております。

委員

市役所の部長さんが印鑑を押せば、いつからはいくらですよということですか？

事務局

手数料も料金と同じで、条例の改正を上程しまして議会の議決をいただければ、徴収が行われるというような形にはなります。

以上が回答となります

委員

グラフで令和3年度と令和9年度のグラフがありましたね。それを見ると6%料金収入が増加するとの話になっています。これは補助金が12%から1%に下がるので、下がった分を料金収入で賄うという認識でいいですか。

事務局

委員さんが言われた通りです。これは単純に割合示しているだけになりますので、補助金カット11%分を料金改定しないとその分丸々収入は減る格好になります。

会長

次の議題の下水道の整備の概要についてをお願いします。ここで下水道の基礎知識を入れていただいて、料金改正に進んでいきたいと思っておりますので、まずは、下水道整備の内容について話を戻しますけど、よろしくお願いします。

事務局

～事務局説明～

整備課副課長の山下と申します。よろしくお願いします。

それでは、下水道施設整備の概要について説明します。

まず初めに下水道の種類についてですが、下水道法で定める下水道が1、下水道の類似施設が2となります。

公共下水道とは、法で定められた施設であり、市街化区域内及び一部市街化調整区域の各家庭から排出される汚水、生活排水を個別に浄化処理する事なく、道路に埋設された新城市管理の下水道管によって集め、県管理であります流域下水道の幹線管渠に接続し、処理場に送り、そこでまとめて浄化し、河川などに放流する施設になります。

終末処理場は豊橋市にあります豊川浄化センターになります。

次に農業集落排水とは、類似施設で、農村世帯の生活環境向上と農業用水の水質保全などを目的として、各家庭から排出される汚水生活排水を個別に浄化処理する事なく、道路に埋設されている管渠で、各地区の処理場に集め、浄化を行い河川などに放流する施設です。

次に地域下水道も類似施設で、限られた地区内の各家庭から汚水、生活排水を個別に浄化処理する事なく、道路に埋設されている管渠で処理場に集め、大型の合併浄化槽で、処理、浄化を行い河川などに放流する施設です。

新城市では有海の企業団地の北側にあります、緑が丘地区が地域下水道にあたります。

次に各地区ごとの種類、施設等について説明します。

四角が処理場で、赤丸印が中継ポンプになります。

新城地区は、市街化区域内等の公共下水道と農業集落排水が八名井、南部、吉川、塩沢の4地区です。あと緑が丘地区の地域下水道があります。

施設数は、農業集落排水の地区ごとで4箇所と地域下水の1箇所、計5箇所あります。

中継ポンプは、公共下水で23箇所、集落排水で54箇所、地域下水1箇所の計78箇所でございます。

鳳来地区は、農業集落排水が名号地区と巣山地区の2地区となります。

施設数は、地区ごとで2箇所の中継ポンプが13箇所ございます。

作手地区は、農業集落排水が菅守、開成、高里、巴地区の4地区です。

施設数は、地区ごとで、4箇所の中継ポンプが105箇所あります。

次に管路については、令和2年度末現在で、新城、鳳来、作手3地区、種類ごとの総延長になりますが、公共下水道の汚水管が10万9,250m。雨水管が3,071mです。

集落排水の汚水管は、12万4,956mです。

地域下水の汚水管は、2,364m、雨水管1,294mです。

こうした、施設等の年間維持管理費は、令和1年から令和3年の3年間の平均で、年間、電気、通信費が、約3,200万円、修繕費が約500万円かかっています。

それ以外にも、施設及び機器の管理業務を外部へ委託しています。

最後に下水道における今後の課題について説明します。

年々人口が減少し、人口構成も少子高齢化が進んでおり、下水道の地区によっては、人口減少下での効果的な汚水処理の提供のため、大幅なダウンサイジングや施設統廃合を含んだ施設更新が課題となっています。

こうしたことから、前回の上水道事業でもお話しました施設の統廃合や、著しい人口減少の地域を下水道区域から除き、合併浄化槽区域に変更するなど処理方法の区域変更等についても検討していきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

会長

はい。ありがとうございました。

前回見学したのが名号と緑が丘団地の下水道を見たと思いますが、一番収益性が高いのは新城の大きな下水道で豊川流域下水道が一番お金がかからない。

だけど問題は、作手と鳳来の農業集落排水が、お金がすごくかかっているというのが現状です。そういう形で説明しましたが、何かご質問があればどうぞ。

委員

下水道事業を、公共下水道、農業集落排水、それから地域下水道で経営統合されて、料金は一本の料金表で適用されるという理解でいいですか。

事務局

経営自体は下水道事業として一本で集約はしたのですが、事業としてはそれぞれ収支を計算して出さないということは、国の基準として変わってなくて、その3事業すべて一つの事業として、収支決算を打つようなことはまだ出来ないことになっておりますので、料金表はそれぞれ全く別のものになっております。

委員

料金改定案で1%ぐらい上げる案が出ていますが、その必要性って何だろうって風に思います。全体で収支はプラスになるけど、農業集落排水だけマイナスに

なっていて累積赤字が続いてるので、それを解消するための理由しかないと思います。その必要が本当にありますか。

事務局

累積欠損金を解消する目的と、あと一つは一般会計からの基準外の繰入金を段階的に減らしていきたい目標を経営戦略上設定しておりますので、全く改定しないのは難しいと考えております。

委員

わかりました。基準外繰入金があるということですね。

委員

この三つで上げ幅を変えるとかはありますか。

事務局

事業によっては、経営の状況が異なりますので、現状は使用者の方から見れば同じ下水道事業ですが、農業集落排水については公共下水道、地域下水道と比べて、料金設定が高い設定になってしまっているの、その辺がなかなか難しいところです。

委員

1%でも上がり幅が大きいということですね。でも、高くても収支が取れない。

事務局

農業集落排水については現状は収支の均衡がとれていないのが実情です。

会長

農業集落排水を作ったけれども、合併浄化槽に戻るのがダウンサイジングです。もちろんそれが私は理想的だと思いますが、実際には合併浄化槽に市が補助金10万円出して、合併浄化槽進めた方が将来的には農業集落排水を作るよりも効率的だと思います。

委員

今、新都市で全体の公共施設のあり方で、総合管理計画でライフラインは施設の対象になってきますか。

事務局

はい。なっていたと思います。

委員

実際にどうするのかっていうのはそれぞれの担当課で考えようという市の意向だと思うけど、そういったことにも載せていけると思う。

今のこの審議会の答申で載せてもいいかもしれない。

会長

答申で料金を上げざるを得ないってことは分かるけれども、みんなからいい方法をあげてもらおう中で、ダウンサイジングで下水道を接続するのではなくて、究極的に合併浄化槽にしましょう。

あと補助金はいつまでいいのか。国が下水道に関して、何年までにちゃんと経営しなさいよというのはありますか。

委員

上水道は基本的に100%独立採算で経営をしなさいというのが法律の趣旨です。

だけど、下水道は公共用水域汚濁防止の概念がすごく多いです。そういったものは一般の税金でやるべきじゃないかなっていう考え方に立っております。

だから、一般会計から、国の基準に基づき出しなさいよという決めがあるので、それに基づいてやっているのが、基準内繰入です。

会長

水道は自分たちでやりなさいというのが法律で決まっているけど、下水道に関しては、上げなくてもいいぐらいなレベルのものだけど、どういう答申するのか色々考えてやった方がいいかなと思います。そのためには、新城市全体を考えるためにも、企画部長とか、産業振興部長とか、さっき言ったようなツールド新城とかの企画をやる時に、水のことを考える会とかそういうものを提案してくれて、そこから補助金とかいただく。

それには、部長たちが連携を強化して、企画等の考え方を話し合っただけで円滑にやっけていけるような取り組みがしたいという話が、この審議会で意見が出たと言うことを料金値上げ以外で答申として書けるのかなと考えております。

委員

一番いいのは、この審議会は市長から諮問されているので、答申は市長に返せば当然いいですよ。

なので、市長をその気にさせる答申が出せれば、市長から水道だけの問題じゃなく、他の部も連携してやれということでトップダウンになれば下はやらざるを得ない。

会長

実行するためには、この組織は順番にやっていかないといけないものだから、ちょっとやっけてと言ってもなかなかやってくれない。

委員

今の下水道の話だと、合併浄化槽が現実的だと思われるという話でした。それでも農業集落排水をしなければならないのは、議会在決めたからですか。

事務局

現状、施設が出来上がってしまっているからです。

委員

施設が出来上がってしまっているから作り直すことが現実的でないということですか。

会長

そうです。それでは議題3の方に進めていきたいと思います。よろしいですか。

委員

下水道事業は、公共下水道と農業集落排水、地域下水道があり、その中で、農業集落排水が幾つかあるじゃないですか。

例えば、施設毎に全部単一で料金は同じなんですか。

事務局

料金については、公共下水道と農業集落排水と地域下水道の三種類、それぞれに料金設定がされております。金額は、公共下水道と地域下水道は、同じ料金になるような設定になっております。

農業集落排水は全く別の料金設定になっております。

会長

緑が丘と中心部の下水道は一緒に、作手と鳳来にある農業集落排水は別となっておりますが、地区にかかわらず市内は一緒にです。

委員

農業集落排水の料金は10箇所あったら、10箇所毎で全部違いますか。

事務局

同じ料金になります。

市町村合併後はそれぞれの地区の料金で、ある時期に統一した流れであったと思います。

委員

10人しかいないところと300人いるところは全て同じ料金ですか。

事務局

経費はかなり違いますが、同じ下水道を使用しているというところで、同一料金となっております。

委員

合併後しばらくは別料金だった。料金を同じにしましょうっていうことで誰が言い出して誰が決めるのですか。

会長

国が揃えなさいと通知が来ます。問題は厚労省が来るか、農林水産省がこうしなさいとの通知が来るかです。

委員

それは指示ですか。

委員

地域で合併するかしないかの選択ができて、それを新城市は合併することになりました。その時に、料金体系を統一しなさいっていう指示が出ている。合併するなら統一しなさいっていう決まりになっていることでいいですか。

会長

基本的にはそうだと理解していただいているいいです。次の議題にいいですか。議題3の料金改正案の検討についてです。その前に皆さんの感覚で、どのくらい上がるとやっていけるかと思いませんか。

委員

前回、改定したのは令和2年です。私はその時に市議会を傍聴していて、市長と副市長の給料を上げる案と、水道料金と下水道料金の案も一緒に議決されたんです。議員の中にはこの時期に市長や副市長の給料上げてどうするのかという意見も少数あった。だけど決を採ったら、賛成者多数で料金改定は全部通りました。令和2年度は一体幾ら上げたのか。その以前の料金と比べてどれだけ上げたのか分からないと雲を掴むような話です。

会長

事務局にその話を踏まえてしゃべっていただきたいなっていうのがあったので、前置きで質問しました。それでは説明の方をよろしく願いいたします。

事務局

～事務局説明～

水道事業は公営企業会計を適用し、一般会計などの税金等で事業を行う市役所の公的サービスとは異なり、地方公営企業法第17条の2で水道料金を主たる収入として独立採算により事業運営しなければならないとされています。

水道料金の収入総額と水道料金に必要な改定額が分かる表です。令和2年度には水道収入が9億4,674万円に対して費用が11億6,883万円掛かっており、料金収入不足額は2億2,209万円になっております。また必要な改定率も23.46%となっております。

水道事業の料金改定案についてです。令和5年4月1日からの料金改定案については、水道料金収入不足額から算出した収入不足金額を基本料金と従量料金の改定を行うのが料金改定案①です。

急激な水道料金引き上げは市民生活への影響が大きいため、水道料金収入不足額の半分を基本料金のみの改定を行うのが料金改定案②です。

水道事業の料金改定案①になります。基本料金と従量料金の改定を表のとおり行うことで収入不足額を補うことができます。

料金改定案①の東三河8市町村の基本料金比較表になります。料金改定を行うことで、東三河8市町村の基本料金平均額を大きく上回る基本料金となります。

料金改定案①の従量料金比較表になります。料金改定することにより、他市町村との差が大きくなります。

料金改定案②の東三河8市町村水道料金比較表です。口径13mmをそれぞれの水量で2ヶ月使用した金額となります。

料金改定案①での収益的収支と経常損益です。人口減少に伴い使用水量は減少するものの、基本料金を上げたことにより収入が安定し、経常損益は1億5千万円を超える程度確保出来るようになり、水道事業の安定化が図れます。

料金改定案①の資本的収支と内部留保です。料金収入が上がったことにより、経常損益が1億5千万円程度確保できるようになったことで、内部留保の積み上げが出来るようになり、従来より大規模災害等に対応出来るようになります。

水道事業の料金改定案②になります。基本料金を引き上げることにより、収入不足額の半分程度を補うことができます。

料金改定案②の東三河8市町村の基本料金比較表になります。改定することにより東三河8市町村の基本料金平均額を大きく上回る基本料金となります。

料金改定案②の東三河8市町村水道料金比較表です。口径13mmを2ヶ月使用した金額となります。平均660円料金が増えます。

料金改定案②の収益的収支と経常損益です。人口減少に伴い使用水量は減少するものの、基本料金を上げたことにより収入が安定し、経常損益5,000万円程度確保出来るようになり、水道事業の安定化が図れます。

料金改定案②の資本的収支と内部留保です。料金収入が上がったことにより、経常損益が5,000万円程度確保出来るようになったことで、内部留保の積み上げが出来るようになり、従来より大規模災害等に対応出来るようになります。

基本料金や従量料金を引き上げてまで経常損益をプラス計上しないとイケない

のには、内部留保、一般家庭で言い換えれば貯金をしておかないと万一の大規模災害等に対応できないからです。

料金改定案①と②の比較です。基本料金と従量料金は料金改定案①が②より多くなります。それによって水道料金の口径13mm2ヶ月使用だと、例えば20m³で352円の差額が出ます。

次は下水道事業の料金改定案についてです。

下水道事業の料金改定案については、下水道事業の安定経営を行うため、基本料金のみ改定する。

水道料金の料金引き上げ幅が大きいため、下水道事業については、市民生活の影響を考慮した数値とした。

東三河7市町村の公共下水道の基本料金と従量料金の一覧表です。今回、基本料金を550円から580円に引き上げを行います。従量料金は変更しません。

料金引き上げ後の収益的収支と経常損益です。収入と経常損益については、順調に推移しております。

料金引き上げ後の資本的収支と内部留保になります。経常損益が確保されているため、内部留保が順調に積み上がっております。

しかしながら、現状は一般会計からの繰入金があることにより、経常損益が確保されている状態ですが、今後一般会計からの繰入金が減少することにより、状況が大きく変わる可能性があります。

この表は水道事業の料金改定案①と下水道を2ヶ月間使用した場合の料金表です。水道については、基本料金と従量料金を上げ、下水道については基本料金を上げたため、使用水量に応じて増加します。

この表は水道事業の料金改定案②と下水道を2ヶ月間使用した場合の料金表です。水道と下水道とも基本料金を上げたため、使用水量が増加しても差額が一緒です。

東三河5市町村の農業集落排水事業の基本料金、一人あたりの単価、従量料金の一覧表です。今回、農業集落排水事業の基本料金は2,300円から2,350円に引き上げを行います。一人あたりの単価及び従量料金については変更しません。この表は水道事業の料金改定案①の水道と農業集落排水を使用している場合の2ヶ月間口径13mmを使用した場合の料金です。こちらも公共下水道と同様に、水道事業については、基本料金と従量料金が上がり、農業集落排水については、基本料金が上がるため、水量に応じて料金は上がります。

この表は水道事業の料金改定案②と農業集落排水を使用している場合の2ヶ月間口径13mmを使用した場合の料金です。こちらも公共下水道と同様に、基本料金が上がったため、水量や人数が変わっても差額は一律です。

これで料金改定案の説明を終わります。

会長

今具体的に各市町村で比較すると、特に豊橋市は非常に安い。

料金改定案の確認ですが、1案はマイナス分全額を料金改定で上げた場合で、そ

れを半分したのが2案です。

1案の場合は完全に黒字になる試算です。その半分にしたのが2案です。それを受け入れられるかどうかというのを、ちょっと考えていきます。それに対して、質問はありますか。

委員

今の料金改定案の説明の中で、基本料金の改定幅が大きく、特に2案だと基本料金のみを改定している。その理由は何ですか。

事務局

安定的な収入を確保するという考えからいきますと、まずは基本料金を改定した方が使用水量に左右されず、確実に収入が得られるところです。今回他市の基本料金の割合を調べてみたところ、新城市が料金収入全体に対する基本料金が約25%ぐらいです。

豊橋市を調べてみたら半分ぐらいを基本料金で賄っていました。

委員

何でこんなこと聞いたかというと、今の理論は、市役所サイドの考え方です。経営を安定していこうという理論です。ところが市民側の理論からいくと、どうなんだろう。納得できるのかなと思います。今後の条例改正の時に、議会で質問が出る可能性はあると思います。

その時に、なぜ基本料金を変えるのか。従量料金は、たくさん使った人がたくさん料金を払いますよということで、ある意味公平です。基本料金を上げる手法を選択してるので、その点どうなんだろうということなんです。

事務局

他の事業体の例とかを見ていても、逡増制でいきますと節水の考えが働いてしまって、思い通りの収入が得られない状況も見受けられるので、たくさん使ったところは抑え目な設定とする考え方での検討も可能だと考えます。

委員

市民としては水道料金が上がると節約する考えになり、お風呂を毎日入っていたけど、今後は2日は同じで入ろうとか。

会長

昔のトイレは水を流すのに15リットルぐらい使っていたのが、節水型の水洗トイレは3リットルぐらいで良いので、ものすごく使用水量が少なくなる。

もう1点は、設楽町、東栄町、豊根村は玄関前に水道管が1本だけ引いてあり、なるべく使わない。普段使うのは山の水です。

簡易水道事業というのは、補助金が出て成り立っている。設楽、東栄、豊根は水

をほとんど使ってくれないので、基本料金を高くしないとやっていけない。新城みたいにシャワーを使うとかなくて、高齢者ばかりになったので、昔ながらの沢の水を使うのが実態なので、基本料金を高くするしかない。

本来だと都市型みたいに、大量に使う形のところであればいいけど、新城とか、岡崎と豊田みたいに都市型と田舎型で合併したところは、そこで悩んでいる。

事務局

前回、令和元年の改訂の話になりますが、その際は基本料金を据え置いて従量料金のみ改定としました。当初見込みでは、8,200万円程度の増収を見込んでいましたが、実績で約6,200万円ぐらいの増収にしか繋がらなかったということがありました。料金改定案の当初の考え方が確実な収入を見込みたいところになっています。

委員

それなら十分説明になっていると思います。水道はライフラインで市民の皆様にも無くなっていいですかという選択を求めるとい話になりますので、結局の話、前回の料金改定時にこのように改定したところで、実際に使われなくなって、ほぼ見込みの料金が得られませんでした。だから今回はその理由はつけれると思います。

委員

ほとんどの市民は、料金が1案、2案で上がっても、また料金が上がったと思っ
て、そのあとどうしようかっていうようなこともあんまり考えないのではない
か。ほとんどの市民がそうじゃないかなと思います。

今回で水道料金も上がった。コロナ増税で税金も上がる。いろんな料金全部上
がる。お菓子も上がった。ラーメンも上がった。

水道料金も上がったぐらいで終わっちゃって、あんまりむきにならない市民が
多いんじゃないかなという予測はあります。

委員

それでは、ちょっと確認をさせていただきます。

1案の方は、収支がトントンになって黒字化してくるっていうのが見えている
ので、それはいいのですが、2案の場合は赤字じゃないですか。

どこかでまた値上げっていう話になりますよね。

その計画が考えられてるのかどうかっていう部分と、水道の施設を維持管理し
ていくのは、水道が各家庭で各工場である一定量以上使ってもらった方が施設
は維持管理しやすいのか。使わない方が維持管理しやすいのか、どちらです
か。

委員

高い料金を払っていけば、市民はどんどん貧しくなります。

でも高い料金を払っても、市民が豊かになっていけば、それが払えるんだけど、

得るものはあるわけです。

例えば、慎ましい生活をして、貧しくなっちゃって、そうしたら水道料金払えなくて水道は止まりますが、水道が止まると生きていけないんです。

今回ここに来たときに確認したいなって思ったのは、ここにいる人たちは、一般の企業に例えた時に、どういう立場の人間なのかっていうことなんです。

最初は経営陣なのかと思ってたけど、そうではなくて、実は株主みたいな立場なんです。

新城市に税金を出資して、その新城市の資源だったり、市役所だったりとか政治家の皆さんにお願いして、自分の財産や人生を豊かにするために、税金も払ってることを考えると、たくさん料金を払って少ししか水が使えなくなると、そこの市民の生活は貧しくなるだけじゃないかなと思う。

基本料金上げて、使えば使うほど安くなるとか、たくさん使ってくれたら安くしますよというのであれば、水を使うことによって、何か生み出すことができるかもしれないけど、水まで絞られたら、さっきの話じゃないけど、物価は上がる、税金も保険料も上がる。さらに水道料や挙げ句の果てには電気料もソーラーパネルの売電を買い取るからってどんどん上がっている。企業が同じ商品作る時に、高い水で作るのかって言ったら、企業が出て行ったりしないですかっていう話なんです。

消費者目線で本当に考えて、高くなればトントンになるというのは、私は税率を上げてても税収が増えないと思っていますので、そこは本当に考えないといけない。また、数字上は黒字かもしれないけども、偉い人達の給料は上がる。施設を作る時に前市長が言ってましたけど、補助金が出るから、これは無駄じゃない。タダで安く建てられるっていうけども、それでオーバースペックのものを作ったことにより、農業集落排水がいい例だが、維持管理で赤字になるからってどんどん料金が上がってっているじゃないですか。

新城市民の平均収入はこれぐらいで、これぐらいまでだったらいけるだろうというところを目指すことを目標にしないと、単に数字だけ合わせるだけなら本当に市民が新城市から出ちゃいます。

この新城市を本気で守ろうと思ったら、ここにいる人たちが、新城に住んでよかったなって思わない限り絶対に出ていきます。私はこれだけ見ていたら出たいです。

会長

新城の良いところと、自分が何が出来るか。例えば、フィーリングなんです。例えば感覚を根拠に自分で調べなきゃいけないんですけど、ほとんど感覚だけで生活しています。このコロナもそうなんです。

ただ、自分で調べたりすることが出来ればいいですが、マスコミと市の広報とかいろんな意見だけで生きてる人が多いです、一番怖いのはその感覚が、例えば、岡崎市の水道料金が新城市の3分の1だと言われた人もいるんですけど、そんなことはないんです。基本は2分の1ぐらいで3分の1は絶対ないんですよ。だけど、感覚的には3分の1だと思ってしまう。

人間の感覚はちょっとでも高いと思ってしまう。だからその感覚をどうやって、

市民に植え付けるか。それと、さっきから使えばいいということもありますが、節水についても、ものすごく広報しています。

ダムが危機だから、節水してください。小学校のプールも中止ですよと節水をして、その中で水を使っていたくような形はちゃんとできないんです。

だからフィーリングっていうのが感覚的に一人歩きをしているので、それを現実に引き戻すために今回どういうふうな答申が出来るか。

今回の引き上げ幅が23%ということで、もっと上がると思っていました。

だけど23%ぐらいを多いと思うか少ないと思うか。それを新城市民が、これは他のところと比べて3倍も4倍も多いと思うか。それか新城だから4分の1で済んだと思うか。

何でも新城は高いと言われて、実際に子供世代で一宮に編入される方がいます。高齢者で水道を使わない人たちに、どういう意見が言えるかが大変です。

委員

先ほどの委員さんからの質問の回答をお願いします。

事務局

料金回収率については、営業費用を営業収益で100%賄えるかという計算で、料金収入を水道事業費用から受託工事費と長期前受金戻入を引いたものを割ったものです。

委員

あれだけ説明していたのにも関わらず、これだけでやるのかっていうぐらい安易な案ですよ。

繰入金があるのなら、それを計算に組み込んでもらいたいです。

事務局

基準外の繰入金が令和4年度に0になるので組み込んでいません。

委員

本当はあることに越したことはないです。それはそれでちょっと考えましょうということですね。

会長

設楽ダムは下流の市町村から援助をもらいながらやっている。だから水を綺麗に維持するためにボランティアをしている。

金額的に少額になるとは思いますが、そういう雰囲気や意識改革づくりに役立つのではないかと思います。

委員

実際問題として、基本料金を高くして、たくさん使ってそれの方が安いですよって方がいいんじゃないですか。

施設設備の維持管理のため、たくさん機械を回転させて、たくさん水を送った方がいいのではないですか。

値下げすると世相に反対するようだけど、何でもかんでも節水をやらなくてはいけないとか、エコだとか、リサイクルしましょうとか、そんなことを言っていたら益々社会が衰退していく。

広報紙ほのかを下の窓口で取ってきたら、また衝撃的な数字が出てました。

前回も言ったと思うんですけど、生まれた子が3月で6人で、4月が8人です。

この2ヶ月で6人、8人だと月平均7名ぐらいしか生まれないと仮定すると、同級生が100人いなくて84人。つまり6年経って、小学校入学する年齢になると、同級生が新城市内で80人ぐらいしかいない。

学校は一つでいいし、それがさらに20年経った時に成人する人数がわずか80人ぐらい。それから新城から出ていく人も多いと思う。それで入ってくる人はまじくない。そんな新城市になったらどうしようと思う。

それを考えて水道料金も形式的に3年ごとに上げていくと、もうどうしようもならない。

会長

根本的に考え方を変えないと、例えばコンパクトシティとか、いろんな面のもを入れて、今回、皆さんの意見ですごく積極的な意見が出て、それをまとめるためがいい。ただ水道料金を上げるだけではなくて、付帯事項で色々と言えらると思う。前回も言ったのですが、地に足がついた付帯事項、例えば下水道の接続に関してちゃんとPRして接続してくださいねということである程度はやっていただいている。前回の提言から効果が出ています。

私たちからどんな提言が出来て、いい知恵を絞りながら、水道料金を上げるだけではなくて、何かを追加して何とかやったら、効率的に行うことで、水道料金を下げられるかもしれないし、上げ幅も少なく出来るかもしれない。そういうものも難しいとは思いますが、考えて提言したいと思っています。

委員

川田の市街化区域は都市計画税を取られます。その地区に住んでるだけで、課税されます。

極端な話、水道維持管理税みたいなものを、高コストの地域の方に負担してもらうことはできないかなと純粹に思います。

水道料金が安いのに、高コストの地区の方たちと同じ市になることで同意しただろうって話になりますが、みんなが納得してるならいいですけど、私は新城が好きになって新城に家を建てたら、そこは都市計画税がかかる地区で、たくさん税金を払わないといけなくなりました。

水道行政がこれだけ値上げしないと無理だというのであれば、合併前の分ぐらい

は税金として負担する制度を導入することを考えることも一つだと思うし、或いは、他の自治体に聞きましたが、値上げ以外はないですねっていう自治体ばかりでした。

その中の一つの市は、人口が微増や横ばいぐらいだから、今のところ上げることを考えてはいないけれど、人口が減少してくれば値上げは考えざるを得ません。それ以外の方法も考えていませんということでした。

だからそれ以外の方法で賄えないと回らない自治体が連携をとって、地方公営企業の縛りがあるが故に水道行政で収支を合わせてはいけないということであれば、これを全うしようと思うと市民生活に支障が出ますので、色んな自治体でスクラムを組んだり、或いは署名活動だったりとか、議員さんが連盟超えて、国会に改定願えませんかとお願いすることもやっていかないといけない。株主で言えば、一有権者として、尻を叩いてやっていかないと、市役所の方たちも板挟みになるし、ここにも料金値上げしかない結論しか出ないのであればあんまり幸せなことではないと思います。

人口が減っているんで、みんな年金生活の中で水道料金が上がって、さらに足りないから値上げと言っていたら、水道料金を払ったら年金がなくなっちゃいますよ。

値上げするにしても、別の仕組みを導入することを考えなければ、上がるにしても辛抱できないです。

値上げ以外に方法がないっていうところに何か一石を投じられないのは、結局、会社で給料下げられるようなものです。

利益は出てるけど給料を下げられるのです。

経営陣も株主も収入は維持してるのに、従業員の給料が下げられたなら、一気に落ちますよ。

そこに対して、これをやってよということが無ければ、嫌ですよ。みんなは何も言わずに通るといいますが。

会長

現実には今後、どういう内容で答申をするのかという所を考えないといけないものですから、基本料金は上げるが、使った分だけ下がるとか、そういう点も考えながら、意見を集約したい。

委員

1案は料金収入が上がることで7,000万円から1億5,000万円ぐらいプラスになりますよっていうことじゃないですか。それが内部留保に大部分が回りまわすということになると思う。

2案についても5,000万円ぐらいは、プラスになっているってことじゃないですか。事業としてはプラスになるってことですよ。

これは2案でもプラスになるのに、なぜ1案があるのだろうか。もう一つ聞きたいのが何かあったときに内部留保が必要だというけど、どこにベンチマークに置いてるか。ある程度のこれぐらいは必要なものをどこに置いてるのか。

これはたくさんあるがたくさんあった方がいいんだけど、まずはこれぐらいは欲しいねっていうのはどれぐらいなのか。

会長

更新にどのぐらい、緊急の場合にどのぐらい、予算をどういう形で内部留保するのか。

耐震について、新城市は4分の1ぐらいしか行っていない。耐震のお金とか、地震がきたらぐちゃぐちゃになるようなものに対して、内部留保のお金を使う形になる。

事務局

前回の資料で法定耐用年数経過している管路の更新費用約100億円見込まれまして、毎年耐用年数を経過していく管も増えますので、その更新費用に充てる形になりますが、概ねどのぐらいの内部留保があれば、というような数字までは今現在出したものはないです。

委員

今100億円でも更新費用は足りない。更新の必要な管路が1案の方で内部留保があれば、更新費用の100億円が少しでも解消できる。そういう考え方ですか。

事務局

考え方としてはそうです。

会長

また色々とやらざるを得ないことがたくさんある中で、ただ単に料金を上げるのではなくて、知恵を絞って他からもっと収益を生むってことをやらないと100億円は新城市水道事業には相当な金額です。今は大きな地震が起きてないから耐震化はいらないけれども、今後東海沖地震が起きて、一気に崩れた場合は、水が出る出ないの問題ではなくなります。

値段が高い、安いのではなくて、そういう状況になっていますので、お金をある程度上げて、内部留保を増やしていかないと、更新のお金にならない。

委員

収支はどうにかなるけど、施設等の更新費用がどうもならないということですか。

会長

ダウンサイジングをするにしても、施設をいろいろ改造するためにはお金もかかるということです。

委員

災害の時はその自治体が全部手持ちで直すんですか？

委員

激甚災害だと基本は借金を認めてくれる。

委員

東日本大震災で所得税が増税されましたが、それでも福島の借金は増えているのか。

委員

その大部分は補助金になっていますが、被害が大きく福島で賄えるような規模じゃない。それは福島の人たちから聞いていますが膨大な借金をしたということです。阪神大震災の時も神戸市の借金はものすごい額になりました。

委員

最後に一ついいですか。一般会計から段階的な値上げをしないよという考え方からお金が入っていた。他市の話でいうと、基本的にはやりくりしてるっていう話ですが、方針としては、水道事業だけで、収支を合わせなさいよという方針ですが、税金を入れ続けている自治体は、これからも入れ続けなければならない認識でいいですか。

委員

それは政治判断になります。

委員

政治家が一般会計から補助金を入れ続けようっていうことで、議決が取れば、値上げをしなくても、税金で賄うということですか。

委員

そのとおりです。実際に新城市では合併前にそれをやっていた事業があります。

市長は料金を上げたくないため、据え置いていました。しかし国の基準が上がっていたため、大幅に足りなくなり、足らなくなった分に税金を入れていた。その結果どういったことが起きたかという、他に回すだけの税金の余力があるのなら、特別交付税がなくても運営出来ますよねということで、国の裁量により減らされることがあります。

法律上、独立採算の水道事業でも一緒です。料金を取らずに税金を入れていて、税金を入れるだけの余裕があるのなら、特別交付税を減らしますという権限を国は持っています。

委員

個人が払っている税金と、会社が払っている税金は市にとっての収入です。それを水道なのか、育児なのかどこに分配するかの違いであって、自分から出ているお金には何も変わらないです。

基本料金を上げるのか、従量料金を上げるのかは、その個人が払う部分の金額が変わる話じゃないですか。

税金で賄うと、個人に対する負担が少なくていいような感じはしますが、個人が出してる税金の積み上げです。

委員

税金で賄うことが出来れば、それ以外の方は、お金を集める手段が増えるのではないかなと思いました。

委員

水道料金で、お金を集めるのはかなり難しいけれども、イベントなどで税金を入れていくのはやりやすいところと、やりにくいところは、税金を入れておいて、他のところから税金をとって収支を合わせて増やしていきましようということです。

委員

水道事業は、水道料金で賄わないといけないという縛りが一番きついのではないかなと思います。合併前に地域によって水道料金を分けていけば良かったと思います。山間部自治体の水道料金は高いと思いましたが、そこに住んでいる人たちは、その料金が当たり前だったのに、作手とか鳳来は、一旦水道料金を安くしたため、料金改定で猛烈に上げたような印象を受けるけど、元々の料金でいけばこの問題はなかったのでは。新城市はその地域を背負っているので、料金改定は平等だけど、公平じゃないと思いました。

そのことが本当に幸せに繋がるのかと思います。水1リッター作るのに、これだけかかるんだって思っている人が、高い料金を払うことに本当に腹立つのかな。本当はこれだけで水が買えるのに、高い料金を払わなければならないっていう人が、それはみんなで支えるべきだよと全員が思うのかなと思います。

別の方法で縛らない方法で知恵を絞るのか。

会長

新城の水は安全安心の水です。それは、お金をかけて、すごく安心できる水を供給していますが、それを使う人は、車の洗車や花壇の水やりとかが多いという方もいます。

実際には相当お金をかけた水を作っていますが、それに使ってはいけないと言えない。丁寧に作った水が、そういうことに使われています。一方で使ってくれないと収益が上がらないというジレンマがあります。

それをどうやって上手く市民の方々たちに伝えていくのか。それは日本全国の問題だと思うのですが、それを何か出来たらいいと思っています。

委員

施設によっては、固定費と変動費があります。その固定費の上に使用量に応じて薬品とかの変動費がかかっています。

今回色々な施設を見て思ったのは、ほとんど人がいないことです。そうになると、コストカットは難しく、同じコストでたくさん水を使ってもらった方が固定費は一緒なので、そんなに変わらないんじゃないかなと感じました。

使えば使うほど、お得になるようにしていけば、ガーデニングが出来るから新城市は最高だって思えるのか、花すら植えれない生活をして同じ料金を払うのかっていう話や、車好きの人が基本料ちょっと高いけど新城市ではいっぱい水が使えるから洗車がいっぱい出来るよと言えば、それが良くて来る人もいますが、洗車もつたいないから出来ないとなると、ますます水を使わなくなるのではないかと思います。

私は基本料金を上げるのなら、使えば使うほどお得感が出てくるような料金体系にして、施設の余力の範囲で使ってもらって、黒字になる料金設定にした方が、使う側からすると納得するのではないかと思います。

委員

水をたくさん使ってもらうことは賛成なんですけど、渇水の時どうするか。渇水対策を考える必要があります。

会長

一方が良ければ、一方が悪いというジレンマがあります。

委員

渇水の際は渇水の時で、皆節水しますよ。農業用水とか、広報で流れますからね。例えば、もしムーブメントが起こせるならば、市の月毎の決算や水道料金が今月は幾らの収入に対して、幾らでした。皆さん、水道料金ありがとうございます。とか、寄付を募れるのであれば、皆さんからこれだけ賜りました。本当にありがとうございます。大切に生かして、水資源の活用に使わせていただきますとかって放送を入れるとか、いくらでも活用の方法ができると思います。

委員

新城市民はみんなマスクをしています。ピンチの時はみんな協力します。

そうすれば、渇水期ぐらいはみんな耐えられる。

渇水期はこちらの対応の仕方だと思いますので、やはり使えば使うほど安くなる方が良いのでは。それぐらいやらないと衰退の一途をスピードを上げていくのではないかと思います。

新城市の個人平均所得は愛知県内の54市町村で下から4番目です。

豊根、東栄、設楽、新城の順番で、それだけ所得が少ない。つまり稼ぎが少ない、

働く場所がない。働くところがない新城市だから、今までのやり方にとらわれない、例えば、エコやリサイクルとか、何かやらないとますます人口が減っていきます。

会長

方針だけ決めていきたいので、基本料金を上げるべきか、使用料を上げるべきかどのようなやり方がいいですか。

委員

事務局の説明で納得しましたので基本料金です。

委員

基本料金でいいですが、従量料金の上げ幅を少し下げる。使ってもそんなに上がらない方がいいのでは。

会長

次の話題にするために、使えば使うほどの従量料金にするか、基本料金の基礎的なものにするのか。

委員

両方とも併用する方がいいのでは。

委員

私は基本料金を上げて、使ったら緩やかに上がる方がいいのでは。企業も含めて、誘致のことを含めて考えたという話です。

会長

意見がすごくまとまってきましたので、料金を上げる方針と付帯事項をどうすればいいのかということで、また次回に向けてやっていきます。申し訳ないですが日程は、令和5年4月1日ではなくって、令和6年で考えていきたいと思っています。

その中で、もう少し知恵を絞るために、水道だけじゃなくて、いろんな人を引き連れて、住民の一番いい方向を模索していきたいと思いますので、また次回、この料金改正を主体にお話をさせていただきたいと思います。

委員

周りが値上がりしている事を理由に、水道料金だけ上げるのを止めてしまうとその間で収支は悪化はしていくので、1年なら影響は少ないが、3年経ったら収支はさらに悪化します。

委員

令和5年に上げるとなれば、12月議会で上程でいけば出来ないことはないです

か。

会長

あと2回で答申を決めてないといけない。

委員

9月議会だと、7月半ばで、答申を出して、その答申を市としてどういうふうを受けとめて動いていくかを決めないといけない話です。

12月議会だと10月半ばでいいかと思います。

事務局

改定時期を4月1日にこだわらなくても、3ヶ月とか4ヶ月後にずらして令和5年度中の改定で出来ないことはありません。

会長

それなら本当に皆さんの意見を聞きながら、今回の水道部長だけに考えさせるのはかわいそうになる。だから、他の企画部長とか、産業振興部長とかに、良い案がないか考えてくださいと言いたい。

このチームを作って、本当にすごくいい意見が言われているので、それを具体化するために、色んな部署で連携しないと、言っただけで終わってしまいますので、具体化するために、話し合いの場を部長さんと話し合いができるぐらいの会議を作ろうかと。その時には市長に、オブザーバーとしてこの会に来ていただく。

委員

もうちょっと意見を集約しておかないといけないです。

会長

意見を集約しておいて、この会は答申した後も続けて、それに上乗せする会を開くとか。

まず答申は値上げをまず第1にやって、その後にツールド新城とかで水を考える会とか企画を考えていかないといけない。

委員

この審議会で、諮問があったので答申をしないとけない。

その答申をするために、水道事業だけじゃなくて、他の部署の話を聞きたいというところで呼ぶなら、全然問題ないと思います。

事務局

ただ答申の前にやっていただく方が、動きはとれると思います。

会長

12月議会にずらすかもしれないけどやりましょう。

皆さんに確認ですが、やはり令和5年度に上げた方がいいのか、それとも令和6年度に上げた方がいいのか。

委員

先送りでしかないので、早く上げるべきではないでしょうか。

会長

それでも12月議会に間に合う認識でいいですか。

事務局

はい。

会長

そういう方針で答申も書いていきたいとします。

委員

今何でも値上がりしていますが、水道事業なども状況は同じで改定しないといけないのでは。

事務局

水道事業や下水道事業の経営においても、電気料金など色んなものの値段はかなり上がっていて、全体の費用負担は増えています。

会長

意見としては色々な意見がありますが、ただ単に上げるのではなくて、こういうことにしたら収入が上がるじゃないということを模索しようということで、水道だけでなく新城全体の問題として、企画部長とか産業振興部長も来て聞きたいです。

次回の開催予定について、事務局の方から説明をしていただけますか。

事務局

次回開催予定は、6月の第3週の20日を予定しております。いかがでしょうか。皆さんご都合よろしいですか。時間は13時30分を予定しています。

会長

これで審議会を閉会したいと思いますので、長時間ありがとうございました。